

第13回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善千葉県協議会 議事概要

日 時

令和5年3月8日(水) 14:00～16:00

場 所

オークラ千葉ホテル 2階「ブリストル」
(千葉市中央区中央港1-13-3)

出席者

高橋 秀穂 (代理 小川様)	一般社団法人千葉県経営者協会 専務理事
永井 肇 (代理 山下様)	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 常務執行役員千葉地区副所長
田中 宏幸	住友化学株式会社 千葉工場 生産管理部長
池田 和彦	一般社団法人千葉県トラック協会 会長
齋藤 政雄	株式会社太平洋エクスプレス 代表取締役 (一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
根岸 俊夫	根岸運輸株式会社 代表取締役 (一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
岡野 哲也	常南通運株式会社 代表取締役 (一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
水野 浩利	水野運輸株式会社 代表取締役 (一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
木村 琢	ケミカルトランスポート株式会社 代表取締役 (一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
野村 宗作 (代理 新城様)	千葉県商工労働部長
白土師 孝	全日本運輸産業労働組合千葉県連合会 書記長
江原 由明	千葉労働局長
新田 慎二 (代理 飯塚自動車交通部次長)	関東運輸局長
小松 和則	関東運輸局千葉運輸支局長

開会の挨拶（事務局）

省略

（飯塚部次長）

ただいまご紹介に預かりました関東運輸局自動車交通部次長の飯塚と申します。本日は委員であります関東運輸局長が所用により欠席となっておりますので、私が代理に出席させていただいております。委員の皆様におかれましては、忙しいところ本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より国土交通行政につきましてご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。さて、トラック事業につきましては、他の産業に比べて長時間労働、また低賃金がいまだ続いているほか、昨今の原油価格の高騰に伴うコスト上昇や、いわゆる2024年問題など大変厳しい状況に置かれております。また、トラック事業の取引環境適正化や長時間労働の抑制を実現するためには、トラック事業者だけの努力だけでは困難な状況にあり、荷主を始めとしたサプライチェーン全体のご協力が必要になると考えております。こういった状況を踏まえまして、我々運輸行政だけでなく、荷主を所管する省庁や労働行政とも一体となりまして、トラック事業の適正運賃収受に向けた取り組みを強化し、昨年におきましては、荷主団体へ文書を発出しまして、適正取引に向けたご協力をお願いをして参ったところでございます。本協議会につきましては、荷主、トラック事業者、労働組合、行政と幅広い関係者が集まってご議論いただく大変貴重な場でございますので、委員の皆様のさまざまな立場から取引環境適正化、長時間労働の抑制に対する幅広い知見をいただければと思っております。是非とも忌憚のない意見をいただけますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

配付資料の確認（事務局）

省略

以降 千葉運輸支局 小松支局長が進行

（小松支局長）

ただいまご紹介いただきました千葉運輸支局の小松でございます。年度末の大変お忙しいなか、本協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。円滑な議事進行を行いたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

まず、本日の記事の進め方についてご説明いたします。先ほど事務局から話がありました通り、対面での開催は3年ぶりということになっておりますので、議題に入る前にトラック業界の現状について関東運輸局自動車交通部堀越貨物課長よりご説明いただき、その後に、事務局より最近の協議会の取り組みについて説明いただき、その後に議題（1）のトラック荷待ち時間短縮を図るための取り組みといたしまして、荷主と連携しトラックの荷待ち時間短縮を図られている好事例として一昨年から情報請求いただいております総武物流株式会社様をお招きしておりますので、ご報告をお願いしたいと思います。

次に議題（２）の事務局の取り組みといたしまして、トラック事業の取引環境適正化及び労働時間改善に向けた千葉労働局、千葉県トラック協会、千葉運輸支局それぞれの取り組みについてご報告いたします。

次に議題（３）で今後の協議会の進め方といたしまして来年度の協議会に向けた方針についてご報告いたしたいと思ひ。最後にその他の報告事項といたしまして、国土交通省各種取り組み等について事務局より報告いたします。また、各議題の質疑応答時間をいただきますので、ご意見いただきましたらよろしくお願ひいたします。

それでは早速でありますけれども、トラック業界の現状につきまして、関東運輸局よりご説明をお願ひいたします。

（関東運輸局自動車交通部貨物課）

資料１「トラック運送事業の現状」について説明

（小松支局長）

続きまして最近の協議会の取組につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

（事務局）

千葉運輸支局の担当の平田と申します。わたくしの方から、２年ぶりの開催ということもあつて、本協議会の設置の目的と細かい取組については、この後の議事の中でも再度ご説明をさせていただこうかと思つておりますので、よろしくお願ひします。

本協議会については、トラック運送事業においては、ちょっと繰り返してしまつてしまつて、総労働時間が長く、また荷待ち時間などの諸課題も抱えており、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けて環境の整備を進める必要があるということで、関東運輸局管内でも各都県ごとにこういった協議会を設置し、関係者にお集まりいただいて、実態調査であつたり、千葉協議会においては好事例の横展開を図つてるところでございます。

その中で２年前から総武物流さんの荷主さんとの取り組みをご紹介させていただきつつ、それを各事業者さんに広めさせていただこうということで、ご紹介させていただいたところだったんですけども書面開催ということで、報告書だけを毎年いただくような形になつていたところでございます。本年はせつかくの対面となつておりまして、総武物流戸邊社長にもお越しいたゞき、直に現場の声を聞かせていただける貴重な本協議会となつておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上になります。

（小松支局長）

続きまして議題（１）トラックの荷待ち時間短縮を図るための取組につきまして、総武物流株式会社代表取締役戸邊様よりご説明をよろしくお願ひいたします。

（総武物流戸邊様）

資料2「トラックドライバー時間短縮に関する改善取組み報告書」について説明

(小松支局長)

総武物流様、ありがとうございます。お忙しいなか資料作成とご出席いただきまして誠にありがとうございます。今の報告につきまして、ご意見ご質問等あれば挙手をお願いいたします。何かありますでしょうか。

また最後に全体の質問ということでお受けしたいと思いますので、次の方に進めさせていただきます。続きまして、議題(2)事務局の取組につきまして、説明をお願いいたします。

(千葉運輸支局)

資料3「事務局の取組」について説明

(千葉県トラック協会)

資料3「事務局の取組」について説明

(江原千葉労働局長)

続きまして千葉労働局の説明に入らせていただきたいと思います。私は局長の江原でございます。詳しいことは担当の方からお話をさせていただきますので私からは概略的な話を申し上げます。

ご案内のとおり、トラック運転手について時間外労働の上限規制及び改善基準告示がいよいよ来年4月から適用されるという状況でございます。トラック運転者の改善基準告示の見直しにおきましては公労使の活発な議論を経まして全体として総拘束時間の削減など過労死防止等の観点から、大きく前進した改正内容となったのではないかとこのように思っているところでございます。この改正内容につきましてはトラック運送事業者に対する説明会を昨年秋から順次実施して参りましたが、来年度も引き続き実施する予定でございます。今後もあらゆる機会を捉えまして、丁寧に周知を図って参りたいというふうに思っております。

またトラック運転者は他の業種に比べまして長時間労働の実態にあるということが冒頭のご説明にもあったと思いますが、その是正など、働き方改革をいっそう進めるためには、荷主の皆様のご協力により商慣行を改善することが必要不可欠というふうに考えているところでございます。このため、新たに昨年12月に労働局に編成いたしました、荷主特別対策チームにおいて発着荷主企業などに対しまして、トラック運転者の長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないことなどについての要請に取り組んでいるところでございます。

労働局においては引き続き関係機関の皆様と連携しながら、トラック運転者の長時間労働の改善に向けてより一層取り組んで参りますので、今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思っております。私の方からは以上です。

(千葉労働局)

資料3「事務局の取組」について説明

(小松支局長)

今ご説明いただいた各種取り組み等について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

次に進めさせていただきたいと思います。議題（３）の今後の協議会の進め方につきまして事務局より説明をお願いいたします。

(千葉運輸支局)

資料４「今後の協議会の進め方について」について説明

(小松支局長)

事務局の報告につきまして、ご意見ご質問等あれば挙手の方お願いいたします。

次の議題に進めさせていただきます。「その他の報告事項」につきまして、事務局より報告願います。

(千葉運輸支局)

資料５「その他報告」について説明

(小松支局長)

ただいまの説明につきましてご意見ご質問等あれば、挙手をお願いしたいと思います。また、全体を通してなにかご意見等あればお願いいたします。

(池田委員)

トラック協会の池田でございます。今日色々なご説明をいただいた中で、特に労働局さんのご説明、非常にいい説明をしていただいたのですが、テンポが速くて資料を見つけていくのが大変でした。それと、資料３とか８とか入っていますが、非常に字が小さくちょっと見にくかったのかなというところになります。その中で、資料３－８の荷主特別対策チームというものを労働局さんが組織されるということですが、実際に機能するためにどのような具体的な動きをされるのかお伺いしたいです。

(千葉労働局)

荷主特別対策チームというのは、監督署の監督官と労働局の監督課に新たに任命した荷主特別対策担当官等で編成しております。先ほど申し上げた厚生労働省のホームページに情報メール窓口を新設いたしまして、何時間ぐらいの荷待ちがどこの事業者で発生していて、といった具体的な情報をメールでいただきまして、そういった情報や、監督署が実施しております通常の監督で事業者さんから得られたお話など、そういった色々な情報を元に、要請先の企業を選定し、当該企業に監督署の職員が訪問いたしまして、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないよう要請しています。また、改善基準告示の存在自体ご存じないという企業も多くいらっしゃるということです。改善基準告示というものがあるので、ドライバーさんの荷待ち時間をできるだけ短

縮するようにご協力をお願いします、といったことを丁寧に監督署からご説明とお願いを申し上げまして、そういった活動をしています。荷主企業さんもなかなかそうは言ってもどう改善したらいいのか分からないということもあるかと思っておりますので、そうした場合は別途、ご相談の内容に応じて、後日、労働局の労働時間管理適正化指導員から、ガイドラインや、他社さんの好事例を多数まとめた好事例集をお悩みに応じてご案内するといった荷主企業さんに対する支援もいたしまして、こうした一体的な取り組みにより、ドライバーさんの荷待ち時間の短縮に繋げていきたいというふうに考えております。

(池田委員)

ありがとうございます。我々自動車運送事業者もそうですが、いわゆる荷主さんの方は、監督署の方から調査、あるいは監査に来られるということはすごく嫌がるんですね。当然ですけども。荷主さんの方も監督署が入るとするのはすごく嫌がりますので、ぜひルールに乗らないような荷主さんがあつたらどんどん調査に入っていただきたいなと思っております。ただ、県下の監督署を拝見させていただきますと、実際に普段の調査に入る監督官の方たちの人数が少なく、こういうことまで対応できるのかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

(千葉労働局)

もちろん、通常の監督も監督署において実施しておりますし、また、監督署の職員が少ないということですが、通常の監督に加えて、適用開始まで一年間ちょっとということでも待たなしの状況のため、こちらを来年度は特に集中的に実施する必要がございますので、また千葉労働局としても大変重要な取り組みだと考えておりますので、こちらもいただいた情報を活用しながら取り組みをしっかりと行って参ります。

(小松支局長)

それ以外に質問ありますでしょうか。意見がないようですので、以上で本日予定されておりました議題は全て終了いたしました。本日は円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それではマイクを事務局に戻します。

(事務局)

それでは協議会の閉会にあたりまして、千葉県トラック協会の池田会長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。池田会長よろしくお願いたします。

(池田委員)

本日は大変お忙しいところ皆さん協議会にお集まりいただきましてありがとうございました。昨年この改善基準告示ができ、実際に来年の4月から始まるわけですが、我々の業界、非常に長時間労働、そして低賃金というもう劣悪な業界なわけですが、その中で行政の方がこういうことにしていただいたということは、我々事業者にとってみれば非常に厳しいことなんですけれども、逆に荷主さんのご理解をいただいて標準運賃をいただけるような形に進んでいけば、若い

人たちにも魅力ある業界になっていくのかなと期待しておりますので、今後ともこの会を含めて色々な部分で行政の皆さんにお力添えをいただいて、少しでも良い業界にしていければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はご苦勞様でした。

(事務局)

ありがとうございました。これにて本日の協議会は終了いたします。議事録につきましては、議員の皆さんご確認いただきました後に公表させていただく予定としております。なお、次回の開催日につきましては、今後の状況等踏まえつつ調整させていただく予定でありますので、日程等につきましてはまた追ってご連絡させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。